

## 会 議 記 録

附属機関の名称	熊谷市情報公開・個人情報保護審議会
開催日時	平成27年7月6日（月曜日） 午前10時00分から午前11時15分まで
開催場所	熊谷市緑化センター研修室
出席者	市長 （委員）林幸子会長、石川広己委員、栗木祥子委員、新井弘一委員、 中澤公子委員、中澤実委員、笠原貞男委員、佐々木芳子委員、 松村敏司委員、石井久江委員、大澤勇委員、芹澤正雄委員 （事務局） 関口総務部長、清水総務部参事兼庶務課長 渡邊副課長兼行政係長、森主査、赤沼主事
傍聴人	なし
問い合わせ先 （所管課）	総務部庶務課（市役所本庁舎4階） 048-524-1111（内線224）
内容	<p>【議題1】会長の互選について 会長に林幸子委員を選任した。</p> <p>【議題2】平成26年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況について</p> <p>(1) 情報公開の受付件数は100件となり、処理件数は全部公開47件、部分公開44件、非公開15件となった。</p> <p>(2) 個人情報の開示請求の受付件数は67件となり、処理件数は全部開示27件、部分開示42件、不開示11件となった。</p> <p>(3) 個人情報取扱事務の新規の届出は、5件となった。</p> <p>【議題3】個人情報保護制度の見直しについて 実施機関から個人情報保護制度の見直しについての諮問を審議した。 配付した資料の内容によりパブリックコメントを行うこととし、次回の審議会において、パブリックコメントの内容を踏まえ、再度審議に付することとした。</p> <p>【議題4】コンビニ交付システム導入に係る電子計算機の結合について 実施機関からコンビニ交付システム導入に係る電子計算機の結合についての諮問を審議した。</p> <p>以下の答申案を付すことで、外部接続についておおむね了承することとした。なお、正式な答申は、答申案を委員に送付して再度意見を募った後、次回の審議会の終了後に行うこととした。</p> <p>(1) コンビニ交付システムの導入に当たっては、熊谷市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取扱い及びセキュリティ対策に万全を期すこと。</p> <p>(2) コンビニ交付システムからの個人情報の流出による被害、事件等が生じたときは、迅速な対応を行うとともに、遅滞なく当審議会に報告すること。</p>